

# 第19回「税に関する絵はがきコンクール」作品募集要項

## 1 主旨

我が国では少子・高齢化が急速に進んでいますが、高齢化が進むにつれ、社会保障などに必要な費用の増大が見込まれます。

また、警察・消防・水道・道路・教育や福祉などの公的サービスは、私たちの暮らしに欠かせないものですが、このような公的サービスの費用は税金で賄われています。

そこで、税知識の普及即ち税金が国民の生活にどのように役立っているかについて児童に知ってもらうとともに、図画工作の学習への貢献も目的として「税に関する絵はがきコンクール」の募集を企画いたしました。

## 2 主催

公益社団法人 柳井法人会

## 3 後援

周東租税教育推進協議会 柳井市教育委員会 周防大島町教育委員会

## 4 募集内容

### ・ 応募資格

柳井市、周防大島町の小学生

### ・ 課題

身のまわりにある ①税金で造られている建物、施設、購入される物品 ②税金で行っている仕事など税金に関する「はがき絵画」であれば何でも構いません。

### ・ 応募点数

児童1人につき1点とします。

### ・ 応募作品基準

#### ① 用紙

お送りした「台紙」を使用してください。

#### ② 絵具

クレヨン、コンテ、水彩絵具など

#### ③ 文字・標語

できるだけ文字や標語などを はっきりと描き入れてください。

- ・ **応募方法**

- ① 「応募用紙」に学校名、学年、氏名、ふりがな、テーマを記入してください。
- ② 作品が縦書きか横書きかにより、不要となった学校名、氏名等の欄を点線から切り取ってください。

- ・ **応募期限**

令和3年9月3日（金）午前中まで

令和3年9月3日（金）午後 教育委員会に受取りに参ります。

- ・ **提出先**

各学校から「教育委員会 学校教育課 」にご提出願います。

## 5 審査結果発表

- ・ **日程**

令和3年9月中旬から10月上旬

- ・ **方法**

柳井日日新聞・周南新報・山口新聞等に掲載

受賞者の小学校に適宜の方法で通知します。

## 6 表彰

受賞者の小学校に赴き、賞状及び副賞を授与します。

### 優秀賞（12点）

柳井市長賞・周防大島町長賞・柳井税務署長賞・柳井県税事務所長賞・税理士会柳井支部長賞・柳井市教育委員会教育長賞・周防大島町教育委員会教育長賞・周東租税教育推進協議会会長賞・（一社）山口県法人会連合会会長賞・（公社）柳井法人会会長賞・（公社）柳井法人会青年部会長賞・（公社）柳井法人会女性部会長賞

### 入選（35点）

学校団体賞（児童数の概ね半数の応募があった学校）

## 7 応募作品の展示

応募していただいた優秀作品を、多くの人が集まる場所（ゆめタウン柳井のロビー・大島町のホール、柳井まつり会場等）に展示します。

## 8 その他

- ・ 著作権は、主催者に帰属します。
- ・ 優秀作品については、カレンダーにして各小学校にお届けします。